

事業番号	- 3	事業名	市民活動支援施設運営事業			
所管	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課
【検討委員の主な意見等】						
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターの貸会議室は4団体の利用で、稼働率が100%であればもっと支援しなければいけないのではないかと。 市民活動サポートセンターの事務所スペース拡充など、NPO支援機能拡充を図ると共に、市民活動コーナーを市役所に残すことにこだわらず、ソフト機能の統合を検討すべき。 活動の場である市民活動サポートセンターと情報・相談窓口である市民活動コーナーは一緒になった方が効率的。市民に親しみやすくあるべきは市役所ではなく区役所。情報・相談というソフト機能を市役所に置く必要性は高くない。 中間支援機能を高めていかないといけないという状況で、運営委託料がこの金額で十分な金額か。また、専門性を持っていくためには拡充していく方向で考えないと専門性は育たないと思う。 設立や運営を中間支援等がサポートしていくのならば、スタッフが設立運営できる力量を持っている人が常時配置されていることで本来の活性化につながるのではないかと。 						
【評価区分】「主な具体的強化策」、「主な具体的改善策」は市民審査員からのご意見です。					審査員	検討委員
市で実施(現行どおり)					1	0
市で実施(強化・拡充)					2	4
主な具体的強化策	・市側に人材の育成が必要。NPO活動の支援や追跡は必要。予算化してNPO法人の成長を図る。					
市で実施(要改善)					7	1
事業主体・手法の改善策	民間への委託を進める				(0)	(1)
	市民との協働を推進する				(1)	(0)
	市が直接実施するのではなく、補助金等を支出して、他の事業主体(担い手)で実施する				(0)	(0)
	その他				(1)	(0)
事業実施の改善策	事業の実施内容を見直す				(1)	(0)
	他の事業との統合・再編を検討する				(1)	(0)
	事業規模を見直す(サービスの水準や対象者等)				(1)	(0)
	市以外からの財源の確保を図る				(0)	(0)
	サービス受給者の自己負担を見直す				(1)	(1)
	PRを強化して、事業の周知を図る				(2)	(0)
その他				(0)	(0)	
主な具体的改善策	<ul style="list-style-type: none"> 市役所と区役所の業務の意識的な線引きが必要なのではないかと(特に堺区においては。) 区民プラザ事業と一体化できるのであれば、二重の人件費がカットできると思う。 					
実施主体の見直し					2	0
選択の理由	民間の方が効果的・効率的にできる				(1)	(0)
	国や府で統一的に実施する方がよい				(0)	(0)
	他の自治体と広域連携で進めるほうが効果的・効率的にできる				(0)	(0)
	その他				(0)	(0)
事業は不要					1	0
選択の理由	行政で行う役割は終了している(事業開始当初の目的は既に達成されている)				(0)	(0)
	時代の変化に伴う課題やニーズ(需要)を反映していない				(0)	(0)
	事業の目的を達成するには、別の手段を考える方がよい				(1)	(0)
	サービス受給者の自助努力に任せるべき(税金を投入する必要はない)				(0)	(0)
	効果がない(低い)				(0)	(0)
	その他				(0)	(0)

各評価の内訳人数は、2つ以上の選択のあるものについてはカウントしていない。